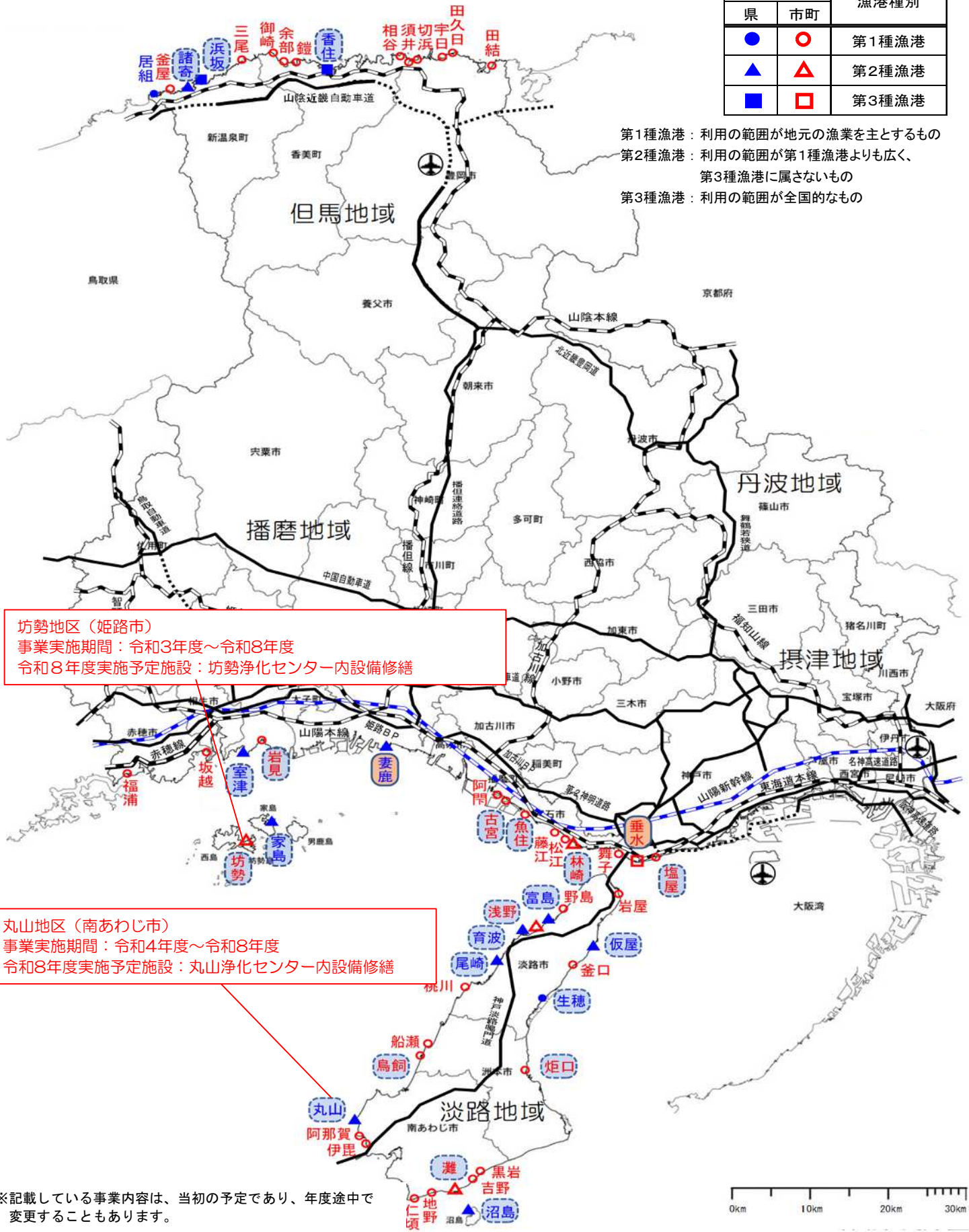


# 【兵庫県】漁村整備事業(機能保全事業)実施箇所図

管理者区分		漁港種別
県	市町	
●	○	第1種漁港
▲	△	第2種漁港
■	□	第3種漁港

第1種漁港：利用の範囲が地元の漁業を主とするもの  
 第2種漁港：利用の範囲が第1種漁港よりも広く、  
 第3種漁港に属さないもの  
 第3種漁港：利用の範囲が全国的なもの



坊勢地区（姫路市）  
 事業実施期間：令和3年度～令和8年度  
 令和8年度実施予定施設：坊勢浄化センター内設備修繕

丸山地区（南あわじ市）  
 事業実施期間：令和4年度～令和8年度  
 令和8年度実施予定施設：丸山浄化センター内設備修繕

※記載している事業内容は、当初の予定であり、年度途中で変更することもあります。

